ー都税についてのお知らせー

自動車税の減免更新申立書の提出をお忘れなく！

自動車税の減免を受けている自動車の利用状況を確認するため、９月 30 日（水）に「自動車税減免の更新手続きについて」をお送りしています。

自動車税の減免を継続するために必要な手続ですので、同封の「減免更新申立書」に必要事項を記入して 11 月２日（月）までにご提出ください。

なお、ご提出のない場合は令和９年度の減免が受けられなくなりますのでご注意ください。

【お問合せ先】
東京都自動車税コールセンター　０３－３５２５－４０６６
平日　９時～17 時（土・日・祝日、年末年始 12/29～1/3 を除く）